

広報ひらつか

—号 外—

昭和51年3月31日／神奈川県平塚市役所発行／編集・企画室秘書広報課／浅間町9番1号
電話(22)1700—代表
毎月15日／75,000部／全世帯配布(1部5円)／昭和31年10月3日 第三種郵便物認可 郵便番号254



春風にのって

野へ！山へ！ 自然と遊ぼう

「お父さん、あしたの日曜日に、弁当を持って釣に行こうよ」と、せがむ坊や……

「お母さん、あしたのお休みに、街へ買い物に出かけない？」と、ねだる娘さん……

「はく、明日友達と湘南平へハイキングに行ってくるよ」と、うきうきしている子供たち……

春休みに入って、さまざまなプランが、各家庭の茶の間の話題となっていることでしょうか。

いままでの週一日の休日では、「お父さんはつかれてるのだから、静かに寝かせておいてね」と、お母さんが子供さんをなだめる風景が多かったと思います。すなわち、この休日は自由時間ではなく、むしろ休養のためのものであると考えられていたものです。

それが最近では、週休二日制や夏期休暇などが普及し、本当の自由時間が、飛躍的に拡大してきました。そして、「仕事は人並みにやり、余暇を楽しみたい」と願っている人が国民の大部分だと、総理府が世論調査の結果として発表しています。

平塚市でも、この実態に即応した行政を進めていくため、一月一日から市民部に生活課を新設して、余暇利用の仕事にあたらせていくことになりました。

しかし、余暇活動の実態は、きわめて多岐にわたっています。たとえば、①地域や職域としての活動、②夏期などの長期休暇や週休二日、祝日等の、余暇時間の利用方法、③する、みる、みせる等の余暇活動への参加の形態、④性別、年齢、職域グループ等の、活動主体のちがいが、⑤休養型や娯楽型、野外活動型等の、形態のちがいが、⑥いろいろな観点から、検討を進めていかなければならない問題です。

したがって、総合的な余暇利用については、今後の課題とし、本紙では、家族で手軽にプランニングできる一つの資料として、主に屋外における体力づくり的な余暇利用を考えて、編集をしてみました。

サイクリングをしながらタンポポを観賞し、自然に流れる川面や、打ちよせる波間に糸をたらし、また数多い昆虫や野鳥などの自然観察を行いながらのハイキングなど……

私たちの余暇を通して、失ないがちな自分自身をみつめ、家族とのふれあいを強め、ひいては、社会との交流を養う手段として活用し、参考にしていただきたいと思います。

MAP OF HIRATSUKA CITY

平塚市絵図





